

『登園届について』

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが1日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断にしたがい、登園届のご提出をお願い致します。保育所での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園とされますよう、十分にご配慮ください。

※下記の感染症に感染の際には、病院で再診の有無をご確認下さい。また、感染が確認された場合は保育園にお知らせをお願い致します。

※下記の感染症が治り、登園される際は、保護者様の記入される「登園届」をお提出ください。
(登園の目安は、お子様の全身状態が良好であることが基準となります。)

＜医師の診断を受け、保護者様のご記入される登園届が必要な感染症＞

感染症	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍がなく、普段通りの食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の数日間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性濃痂疹(とびひ)	水疱から膿の出る間	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
流行性角結膜炎(はやり目)		病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
ヘルパンギーナ		解熱し全身状態が安定していること

【保護者様記入欄】

『登園届』

クラス名

園児名

受診日： 年 月 日 診断名：「 」

＜症状の経過・登園の目安＞

医療機関名「 」 医療機関連絡先「 」

において、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

保護者氏名

印またはサイン

※「登園届」を持参し登園した場合でも、症状が改善されておらず身体の異常が見られる時は、こちらから医療機関へ確認をさせて頂く場合があります事をご承知下さい。 ご理解とご協力をお願い致します。